



基山町

議会だより

No.41

平成24年 第1回定例会・第1回臨時会

(傍聴者数 延べ83名)

第1回定例会	P2
こんなことが決まりました	P3
平成23年度補正予算	P4
議案審議、第1回臨時会	P5
平成24年度当初予算	P6～7
常任委員会報告(総務文教、厚生産業)	P8
特別委員会報告(議会運営、議会改革)	P9
一般質問	P10～16
6月議会の予定	P16
意見書等の結果、議長交際費の公表	P17
広報編集委員会報告	P18

3月議会



春の秋光川

第1回定例会

暴力団排除条例の制定・24年度予算を可決

平成24年第1回定例会は、3月2日に開会し、20日間の会期をへて同月21日に閉会した。

暴力団排除条例の制定をはじめとする三つの条例改正案と、年度末の歳出の確定に伴う平成23年度の一般会計及び特別会計の補正予算を審議し、全8議案を可決した。

平成24年度の一般会計及び国保・後期高齢者医療・下水道の3つの特別会計の予算を予算特別委員会において審議し、全会計の予算案を可決した。

小森町長の所信表明

議会の冒頭、3期目の当選を果たした小森町長の所信表明があった。その要旨は次のとおり。

- 持続可能な健全財政の維持と魅力・特色あるまちづくり
- 図書館をはじめとするインフラの整備
- 定住人口対策として、福祉・教育・子育て支援の充実
- 基本条例を中心とした町民主体のまちづくり
- 合併は町民の意見を聴き慎重に

暴力団排除条例

なぜ、今なのか

みやき町における民間保養施設への暴力団移転問題をはじめとして、最近では暴力団が町民の生活に大きな影響を与えている。

県の暴力団排除条例（以下「排除条例」という。）制定を受け、基山町でも排除を推進し、町民の安全で安心な生活を確保するため、暴力団排除条例を制定する。

その基本理念は

- 暴力団を恐れない
- 資金を提供しない
- 利用しない
- 暴力団事務所を開設させない

審議結果は

町と町民等とが一体となって排除に臨むべきであるとして、基本理念と利益供与に関する条項の文言を「町及び町民等」に修正し、可決した。平成24年4月1日から施行。

平成24年 第1回定例会・第1回臨時会議案賛否表

賛 否 表											
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
神前輔行	久保山義明	牧藺綾子	木村照夫	河野保久	重松一徳	鳥飼勝美	大山勝代	片山一儀	品川義則	林博文	松石信男
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
無記名投票による採決											
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×
○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
無記名投票による採決											
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

こんなことが決まりました

平成24年 第1回定例会・第1回臨時会

(3月2日～3月21日)

(3月26日)

区 分	議 案	内 容	結 果
議案 第1号	基山町暴力団排除条例の制定について	委員会提案により第3条第1項及び第11条中「町民等」を「町及び町民等」に改める。	修正可決
		暴力団の排除を推進し、町民の安全で平穏な生活を確保し社会経済活動の健全な発展に寄与するため制定する。	原案可決
議案 第2号	基山町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	基山町健康づくり推進協議会に、基山町献血推進協議会を統合することに伴い、基山町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例を改正する。	原案可決
議案 第3号	基山町税条例の一部改正について	町たばこ税における税率の改正、並びに個人町民税における退職所得の10%税額控除の廃止、及び東日本大震災に係る雑損控除額等の拡充を図るため改正する。	原案可決
議案 第4号	基山町営住宅設置及び管理条例の一部改正について	公営住宅法が改正され、公営住宅の入居収入基準等を条例で規定するため、基山町営住宅設置及び管理条例を改正する。	原案可決
議案 第5号	基山町固定資産評価員の選任について	内山十郎氏を基山町固定資産評価員に選任する。	同 意
議案 第6号	平成23年度基山町一般会計補正予算	歳入歳出予算の総額から6,258万円を減額し、55億4,894万円にする。	原案可決
議案 第7号	平成23年度基山町国民健康保険特別会計補正予算	歳入歳出予算の総額に2,033万円を追加し、21億5,126万円にする。	原案可決
議案 第8号	平成23年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算	歳入歳出予算の総額から198万円を減額し、1億7,125万円にする。	原案可決
議案 第9号	平成23年度基山町下水道特別会計補正予算	歳入歳出予算の総額から903万円を減額し、3億8,503万円にする。	原案可決
議案 第10号	平成24年度基山町一般会計予算	歳入歳出予算の総額を51億8,337万円にする。	原案可決
議案 第11号	平成24年度基山町国民健康保険特別会計予算	歳入歳出予算の総額を21億675万円にする。	原案可決
議案 第12号	平成24年度基山町後期高齢者医療特別会計予算	歳入歳出予算の総額を1億8,371万円にする。	原案可決
議案 第13号	平成24年度基山町下水道特別会計予算	歳入歳出予算の総額を3億9,529万円にする。	原案可決
(3月26日)			
議案 第14号	基山町副町長選任について	田代正好氏を基山町副町長に選任する。	同 意
議案 第15号	平成23年度基山町一般会計補正予算	歳入歳出予算の総額から1,500万円を減額し、55億3,394万円にする。	原案可決
議案 第16号	平成24年度基山町一般会計補正予算	歳入歳出予算の総額に1,000万円を追加し、51億9,337万円にする。	原案可決

平成23年度補正予算

一般会計補正予算

6,258万円を減額し、予算総額55億4,894万円となった。

主要な内訳	歳入		歳出	
	国庫支出金	307万円	総務費	△305万円
	県支出金	△145万円	民生費	196万円
	繰入金	6,550万円	農林水産業費	△162万円
	町債	△270万円	土木費	△1,894万円

一般会計歳出の主な補正内容

・社会福祉法人設備整備補助金	300万円	・公共施設 LED 化工事費	△81万円
・浄化槽設置整備事業補助金	△115万円	・けやき台北部公園照明修理費	50万円
・各種健（検）診委託料	△304万円	・消火器購入補助金	13万円
・障害者自立支援給付費	589万円	・庁用備品購入費	△201万円
・障害者自立支援医療費	100万円	（情報通信機器）	

国民健康保険特別会計補正予算

	補正額	補正後の予算
	2,033万円	21億5,126万円
歳出の主な補正内容	<ul style="list-style-type: none"> ・一般被保険者療養給付費負担金 ・一般被保険者高額療養費補助金 ・特定健康診査委託料 	<ul style="list-style-type: none"> 2,594万円 1,272万円 △306万円

後期高齢者医療特別会計補正予算

	補正額	補正後の予算
	△198万円	1億7,125万円
歳出の主な補正内容	<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者医療広域連合納付金 ・後期高齢者医療健康診査等事業費 	<ul style="list-style-type: none"> △185万円 △23万円

下水道特別会計補正予算

	補正額	補正後の予算
	△903万円	3億8,503万円
歳出の主な補正内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道事業全体計画変更策定業務委託料 ・宝満川上流流域下水道負担金 	<ul style="list-style-type: none"> △362万円 △373万円

議 案 審 議

基山町暴力団排除条例の制定について

問 暴力団及び暴力団員の定義は何か。

答 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する指定暴力団及び暴力団員であり、それ以外の者は対象にならない。

問 生徒に対する教育等のための措置の状況は。

答 県から中学生向けの研修会を行うよう要望があっており、県と日程調整を行っている。

基山町税条例の一部改正について

問 法人税実効税率の引き下げと関連の影響、対策は。

答 今回の引き下げで今までの国・県・町合わせて40・69%を35・64%に引き下げられた。

この結果、国は4・18%の引き下げ、県と町は0・87%の引き下げとなった。

しかし、県の場合は事業税の課税適用範囲を広げたので結果的に税収増となる。

そこで、平成25年1月1日から県のたばこ税の一部を町のたばこ税に移譲することで均衡を図る。

問 退職所得の10%控除廃止の具体的な例示は。

答 退職所得の税額計算は、退職の収入から所得控除を引き、その2分の1に税率を乗じた金額からさらに10%を控除した金額が税額となっているが平成25年1月1日からは10%の控除が無くなる。

平成24年 第1回臨時会

副町長選任に同意



3月26日に臨時会が開かれ、副町長として田代 正好氏を選任することに同意した。

氏名 田代 正好 (昭和37年9月21日生)

神崎市神埼町在住

職歴

昭和58年4月 佐賀県庁 奉職
平成19年4月 統括本部政策監グループ総務担当係長
平成20年4月 県土づくり本部交通政策部道路課総務担当係長
平成21年4月 健康福祉本部企画・経営グループ総務担当係長

一般会計の補正予算を可決

平成23年度
平成24年度

消防事務組合負担金の減額などにより1,500万円を減額
基金繰入金と予備費の調整により副町長の人件費1,354万円の追加

平成24年度当初予算審議

予算特別委員会

特別委員会の冒頭に町長から施政方針や予算編成方針をもとに次の説明があった。

今年度は町長の改選期であったため当初予算については骨格予算とし、継続事業等の必要不可欠なものを計上した。その上で「入るを量りて出ざるを制す」の姿勢で、持続可能な健全財政の維持を考慮し予算編成を行った。

水車の稼働をどうするか

問 現在止まっている小松地区の水車とう精施設は観光事業として修理をし、動かしてほしいが今後はどうするのか。

答 水車は観光目的ではなく、とう精を目的として国の補助金で設置している。あと2年の建物の耐久年数が経過すれば設置条例を廃止したい。

国保の運営はどうか（国民健康保険特別会計）

問 平成23年度は基山町の医療給付費が急速に伸びている。このままでは国民健康保険の基金は平成25年度には枯渇し、破たんする恐れがあるがどうするか。

答 国民健康保険の維持のためには、国保税の税率アップか一般会計からの繰り入れが必要になる。税率改定については、国民健康保険運営協議会に諮問し、検討していく。

基肄城跡整備見直しについて

問 基肄城跡保存整備については佐賀県への要請と同時に太宰府市・大野城市との連携を視野に入れ、整備すべきではないか。

答 平成24・25年度に基肄城跡の水門石垣修理、26年度に修景工事を行う。その後、計画全体の見直しを行う予定である。

下水道の今後の見直しは（下水道特別会計）

問 基山町の下水道事業認可区域の工事もほぼ終わり、平成23年度末の接続率はどうか。

答 下水道の接続状況は公共マス設置が全体で1793基であるが、接続済が1358基、未接続が435基である。接続率は75.6%である。

問 事業認可区域の見直しはどうか。

答 現在の認可区域の整備は平成24年度で終わる。計画見直しについては、県と協議中であり報告できる段階ではない。

循環バスの運行改善を

問 循環バスの運行改善については町民からの要望が強いが、改善点は何か。

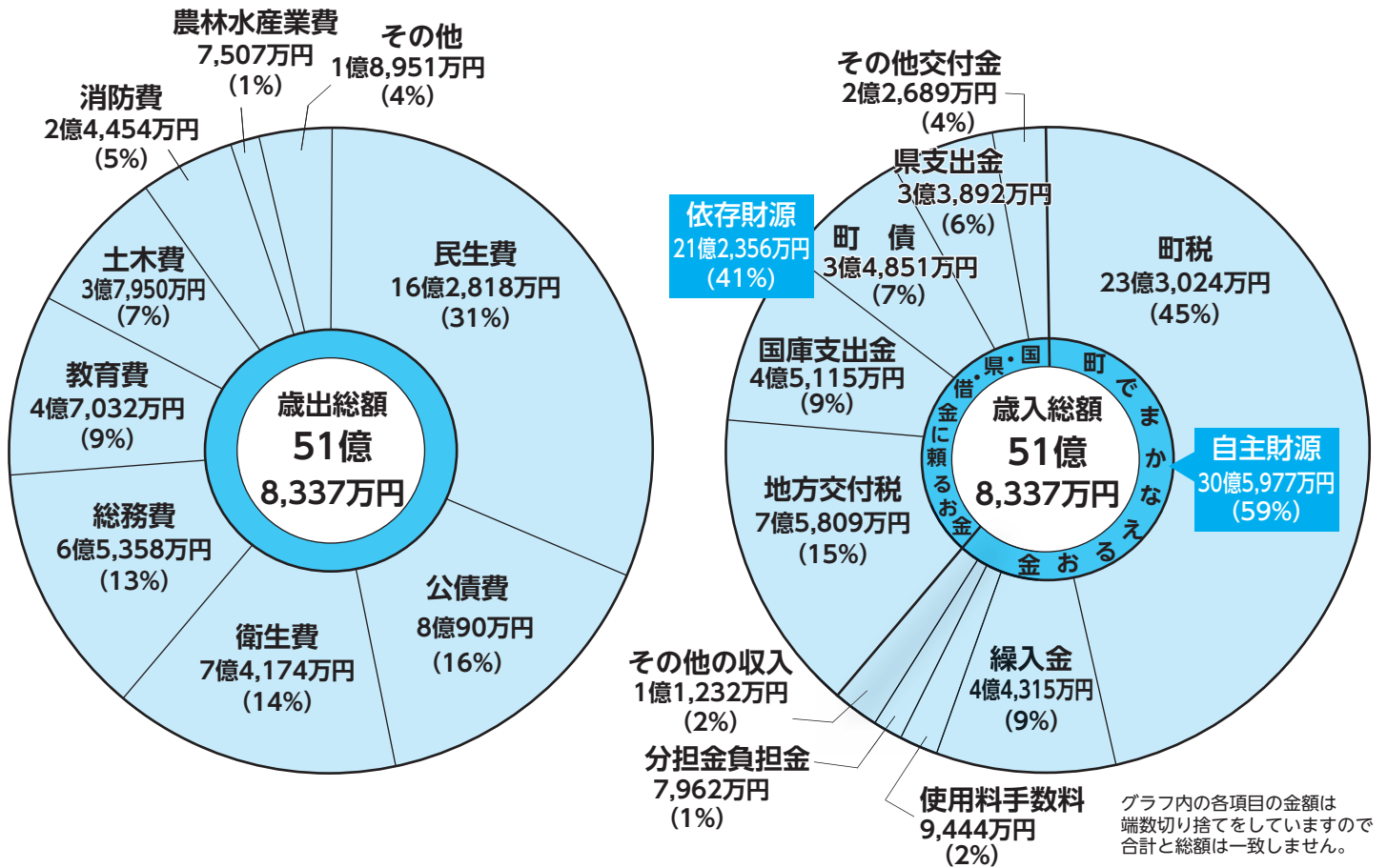
答 4月から朝8時台を増便する。その上で、平成24年度中に公共交通会議を立ち上げて、ルートの変更・利用料・台数等について検討する。

各会計当初予算規模

区 分		24年度	23年度	22年度
一 般 会 計		51億8,337万円	53億7,697万円	50億2,809万円
特 別 会 計	国民健康保険	21億 675万円	17億6,594万円	15億8,765万円
	後期高齢者医療	1億8,371万円	1億7,632万円	1億7,796万円
	下 水 道	3億9,529万円	4億2,243万円	7億 870万円

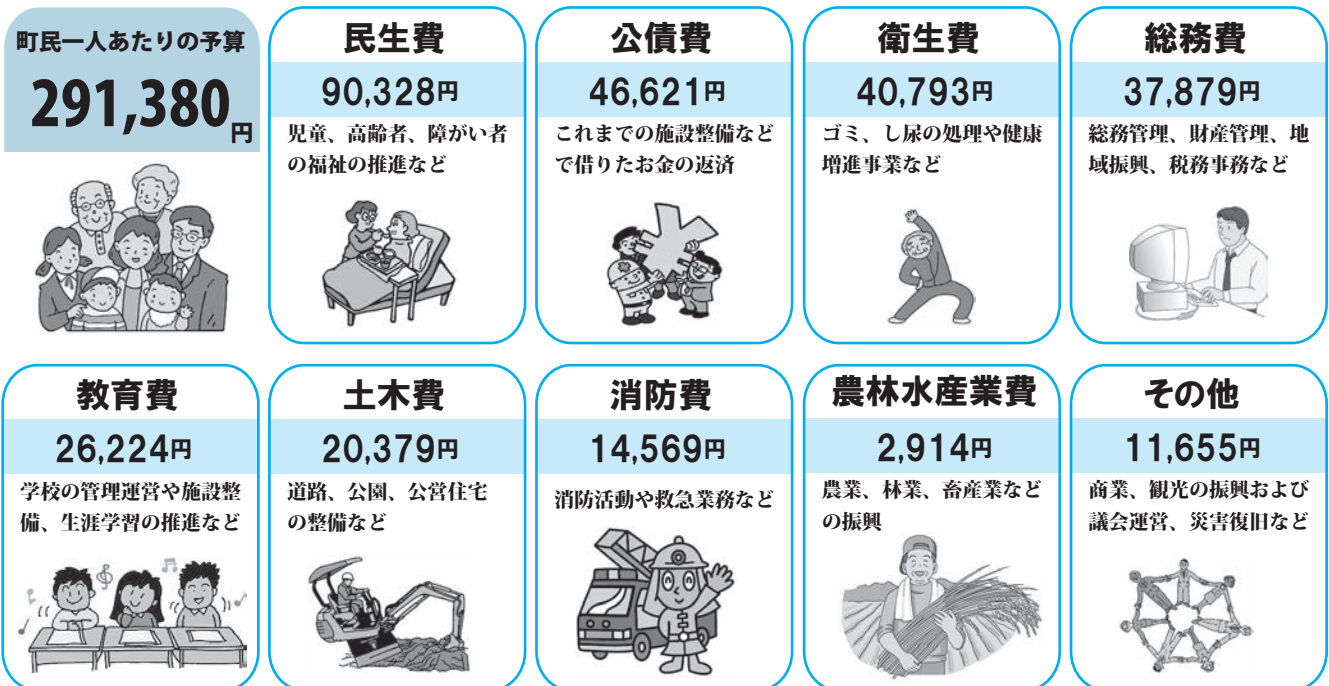
平成24年度当初予算

一般会計 51億8,337万円 (昨年度に比べ 1億9,360万円減)



●町民一人あたりの予算 (一般会計)

平成24年1月1日現在の人口17,789人の一人あたりに換算しました。



「基山町暴力団排除条例」を一部修正して可決

総務文教常任委員会

この条例の基本理念として、基山町及び基山町民等は、暴力団が町民の生活及び社会経済活動に不当な影響を与える存在であることを認識し、「暴力団を恐れないこと」、「暴力団に資金を提供しないこと」、「暴力団を利用しないこと」及び「暴力団事務所を開設させないこと」を基本として、次の項目を推進する。

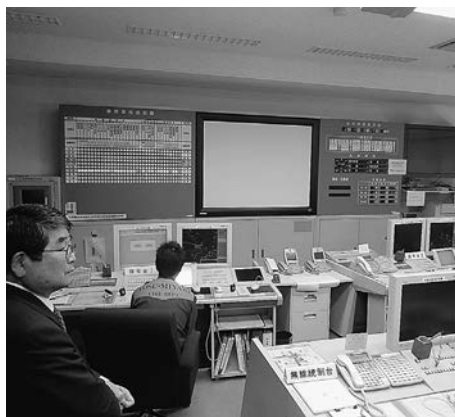
- ・町の事務及び事業の入札に暴力団等に参加させないこと
- ・町の公の施設の利用の許可をせず、又許可を取り消すことができること
- ・町は、町民等の各種団体が自主的に取り組む暴力団の排除活動に支援すること
- ・町は、中学生に対して、暴力団の排除に関する教育を行うこと
- ・町及び町民等は、暴力団員等に金品その他財産上の利益の提供をしてはならない等

当委員会では、慎重審議の結果、第3条の基本理念と第11条の利益の供与の禁止において、町と町民等が一体となって暴力団排除に臨むべきであるとの考えから、「町民等」を「町及び町民等」の一部修正し、全会一致で可決した。

『鳥栖三養基消防事務組合消防本部』を視察

消防業務及び消防救急通信体制を視察のため、鳥栖三養基消防事務組合消防本部を視察した。

消防救急通信体制については、通信システムの活用を実際にデモンストラーションを取り入れ、現地調査を行った。通信システム機器については、平成28年5月までにおおむね11億円をかけてデジタル化を行うとの説明を受けた。また、消防組織法改正による広域化の対応としては、地域性・特性・医療圏・生活圏の関係により消防事務組合は単独で維持することとしているとの説明を受けた。



▲救急指令を行う指令室

循環バス、朝1便増便

厚生産業常任委員会

循環バス検討委員会の答申で、

- (1) 児童送迎の運行系統からの分離
- (2) 運賃（料金）有料化の検討
- (3) 運行回数と路線の見直し
- (4) 循環バスの利用啓発

の意見が取りまとめられた。

答申を受けて、町は児童送迎を登校時は従前のままで、下校時には実費のタクシーを利用することにした。

また、朝8時台に1便増便する。

24年度中に公共交通会議を立ち上げてルート、利用料、台数等について検討をはじめめる。

下水道全体計画見直し

下水道工事は、今年度高島団地等3箇所舗装工事で認可区域の整備は終わることから、24年度中に下水道計画の見直しを行うことになった。

公共下水道事業は、平成12年度に事業認可を取得し、認可計画に沿って整備を進めてきた。現在の「公共下水道事業全体計画」は、策定から10年を経過し、見直しが必要となっている。

当初、公共下水道事業は、けやき台処理区（フレックスプラン）と宝満川上流処理区（宝満川流域下水道流入計画）として整備を行い、将来的には本

町全域を宝満川上流処理区として整備を行っていく計画であった。しかし、汚水を取り込む予定の「流域下水道基幹線」は、現在のところ整備が遅れている状況である。

また、財政状況の変化、将来の人口に対応できる持続可能な下水道事業の構築等、様々な課題に取り組むため、「公共下水道事業全体計画」の変更計画を策定することになった。

『たんぼぼ保育園』を視察

保育行政視察のため、たんぼぼ保育園を見学した。園児は定数90名に対し123名（1歳児13名、2歳児30名、3歳児80名）。運営費は国庫補助1/2、県1/4、町1/4である。

保育理念は、子どもの状況や発達過程を踏まえ、生きる力の基礎を養うことを掲げて「モンテッソーリ教育」を導入している。

本桜・城の上線の道路新設による影響（駐車場）や園舎の老朽化が課題であるとの説明を受けた。

議会の存在感を高めなければ

議会運営委員会

議会運営委員会・議長・議会事務局
長、計8人で、福岡県田川市議会・豊前
市議会を訪問し視察研修を行った。

田川市議会では、「議会基本条例制定も含めた議会改革について」「議会報告会について」「インターネット中継について」説明を受け、相互討論を行った。市民の中には議会に対して厳しい目がある。議員定数・議員報酬の削減の声がある。その中で、議員定数の削減（22名から20名へ）を行った。また、議会の活性化と機能強化を図り、議会運営全般を見直すために「議会基本条例検討特別委員会」を設置して、約1年かけて議論し、施行した。

議会基本条例制定で苦労したこと
は、反問権の扱い・首長や執行部に反問する権利をどのように保障するかということである。力を入れたことは、議会報告会を年1回以上開催すると明記した。

インターネット中継の準備のとき、パソコンやインターネットに詳しい議員や議会事務局で費用をかけずにを行い、配信作業も外部委託せず、自ら行うことが大事との説明だった。

基山町議会もインターネット中継を検討しており、是非参考にしたい。



豊前市議会では、「議会基本条例について」「情報公開について」の説明を受けた。豊前市議会基本条例の特徴は、反問権の取り扱いなどの説明だった。

「市長等は議員の質問に対し、議長及び委員長の許可を得て反問することが出来る」と明記している。

田川市は「答弁に必要な範囲内で…」と制限を設けている。

視察後の印象

両市議会の視察研修後の印象は、危機感を持ち、議会の存在感を高めている。

住民の期待・要望に応えるため、議会のレベルアップを図っていることは基山町議会も見習う必要がある。

第3次議会改革特別委員会を設置

議会改革特別委員会

3月議会で第3次の議会改革特別委員会を設置した。3月26日に第1回の特別委員会を開き、委員長に鳥飼勝美議員、副委員長に久保山義明議員を選出した。

議会改革特別委員会はこれまで平成18年度の第1次、平成22年度の第2次と設置され議会の改革について協議されてきた経緯がある。今回は今までの協議を踏まえ、更なる議会改革を目指して第3次の委員会で協議を深めていくものである。

第1次特別委員会

基山町議会の行財政改革を主要な課題として協議がされた。その結果、議員定数の削減を協議し、定数16人から14人へ定数2名減を決定した。また、議会関係の図書購入等について見直しを行っている。

第2次特別委員会

全議員が議会改革をすべきと思われる事項を提出した。提出された105件の事項を46項目に分類し、それを1項目ずつ検討した。まず、実施すべきものや今後の課題となるべきものを抽出し、実施可能な事項を優先順位を付

けて次の4つに分類して整理した。

- ①直ぐに取り組み、改革を実施すべきもの
- ②早急に改革を実施すべきもの
- ③今後検討して改革していくもの
- ④今後の検討課題とするもの

この中で、議員定数は14名から13名に1名の定数減を実施した。費用弁償を廃止した。一般質問の答弁を答弁席からではなく自席からすることで時間の短縮を図った。議会傍聴者のために議案書の貸し出しを行う。休日議会の開催。常任委員会を3委員会から2委員会に変更。全員協議会を毎月定例的に開催している。議会での報告事項に質問を行うなど、できることから実現をしている。このように①は実施済みである。②はインターネット中継が現在も調査研究中である。③④は、今後検討を進めていく。

第3次特別委員会

これらの協議結果や進捗状況を踏まえて、新たな事項の掘り起こしも行いながら、町民に開かれた議会の実現に向けて検討・研究を深めていく。現在、全議員から議会改革に対する提案を受け付けている。

12名が町政を問う

一般質問

一般質問とは、議員が町政について自由に質問をすることをいいます。質問する項目は事前に通告します。一般質問の方法は議会ごとに取り決めをしますが、基山町の場合は、制限時間は一人70分以内とし、「一問一答方式」を採用しています。

これは、時間内であれば納得がいくまで何度でも質問できる方式です。議員が町政の疑問を問い質します。皆さんも傍聴にお越しください。



問 2期目4年間の自己点数は
答 難しいが60点だと思う



重松 一徳 議員

3期目小森町長の決
意・所信について問う

問 2期目4年間の総括
して自己点数は。

答 なかなか難しいが、
1期目4年間の自己点数
60点と同じだと思う。

要望 町民との対話が少
なかったのではないか。
40点の不足分は何か考
えて、今後4年間の行政に
反映させてほしい。

問 なぜマニフェストを
出されなかったのか。

答 マニフェストに疑問
を持つようになった。
リーフレットには思いを
書いた。

問 具体的政策や数値目
標を出してもらわないと
町民は判断出来ないの
で。

答 今後町民との会合等
で話していく。

問 旧役場跡地・旧内山
建設建屋・旧中央公民館
の利用計画は進んでいる
のか。

答 庁舎内で検討し、町
民の意見も聞いていく。

問 2期目の課題「図書
館建設の検討」「学童保
育の6年生までの延長」
「地域担当職員の配置」
は今後どのように進める
のか。

答 図書館建設検討は職
員内部検討が終わり次
第、検討委員会を立ち上
げる。学童保育は現在4
年生から6年生まで拡大
を考え調査中だ。地区担
当職員の配置は24年度中
に配置を予定している。

問 図書館建設は慎重に
進めるべきで、まず町保
有の施設の有効活用を進
めるべきだが。

答 建設ありき、ではな
い。

問 地区担当職員の配置
は具体的にどこまで進ん
でいるのか。

答 職員研修も終わり、
早急に体制を整える。超
勤等の問題もあり、職員
の意見も聞かなければな
らない。

問 合併問題で、具体的
に4年間で何をするの
か。また、鳥栖市の動き
をどう見るのか。

答 合併問題に限らず町
政全般について、5月か
ら6月ごろ地区懇談会を
開催して意見も聞きた
い。鳥栖市の動きは関心
を持って見る。推移を見
守りたい。

問 神の浦ため池の埋め
立て・新町道建設は予定
通り進めるのか。

答 前からの懸案事項で
あり、安全面からも進め
る。そのためには地元住
民の理解・協力が要だ。
要望 地元住民の理解・
協力は前提だ。問題は
経費がいくらかかるの
か。埋立跡地の利用計画
が漠然としている。早急
に提示してもらいたい。

幅広い体育施設の利用を

神前 輔行 議員



体育施設使用許可の取消について

問 使用許可の取消、中止手順はどうしているのか。

答 使用取消し等の事案が出た場合は、現場の調査や施設管理側との協議により判断をすることになる。

問 通知の前に会議など行われているのか。

答 そのような判断をする場合は、当然、課内の会議を行ってからになる。

問 通告の時期は。

答 できるだけ、速やかに行わなければならない。

問 取消、中止の目的・根拠は。

答 一般的に、使用目的外での利用や、施設の破損など管理上問題がある場合は中止することになると思う。基山町体育施設の設置及び管理に関する条例の第10条、学校施設においては、社会教育法第44条の「支障がないと認める限り」などの条文が根拠となる。

問 基山町はスポーツ振興を掲げている。町長はどのように考えるか。

答 子供たちのため、健康作りのためにもスポーツ振興は必要と認識しているが、施設の利用に関

してはケースバイケースで判断しなければならぬ。

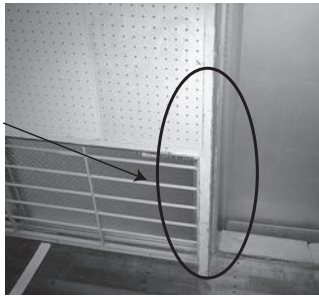
小森町政について

問 これからの四年間の展望を示せ。

答 将来像としては自然と活力と財政力のバランスのとれた町。それには、

- ①健全財政確保
- ②インフラ整備
- ③福祉・教育・子育て（住みやすさ実感）
- ④協働

が必要である。全国的に少子高齢化・人口減少・経済減速が進む中、かなりの困難も予想されるが、覚悟を持って進めて行く。



使用取消の原因

小森町長3期目の事業展開はなにか

鳥飼 勝美 議員



問 町長は、協働のまちづくりを進めて、各地区に担当の町職員を配置し、協働事業に取り組みと4年前から明言されているが。

答 今後、各地区に担当職員を配置し協働事業に取り組んでいく。

問 地区担当職員を配置していくとのことだが、掛け声だけで全く実施されない、町長はいつまでに地区担当職員を配置するのか。

答 今年の6月議会までには、全17区に、地区担当職員を配置する。

問 今後の行財政改革への取り組みは。

答 職員の行革への一体感を高めるとともに、一部業務の民間委託も考え

ていく。
問 町立の新図書館は、いつ、どこに建設するのか。

答 平成24年度中に、庁外の図書館建設検討委員会を設置して、建設時期、場所を決定する。

初めての基山町の行政評価は、どうだったのか

問 今回、初めて基山町の行政評価が行われたが、その目的、評価はどうだったのか。

答 効率的で質の高い行政運営を実現するため実施したが、その評価内容がわかりづらかったと思う。今後は事業ごとの個別評価をして、より具体的な評価方法を実施していく。

なぜ基山町には町の公民館が存在しないのか

問 公民館は社会教育法

で、町民の教育・文化に関する各種事業を行うための重要な施設と考えるが、基山町には10年前から町の公民館が設置されていないのはなぜか。

答 平成8年に町民会館が建設されて、旧中央公民館の業務を、町民会館で行っていたが、平成21年度から民間の指定管理制度に移行したため、基山町には、現在、町の公民館は存在しない。

問 社会教育の場である町の公民館を、現在の町民会館に再度設置する考えはないか。

答 町民会館への公民館設置は、出来ないことはないと思う。今後の検討課題としたい。



▲旧基山町中央公民館

問 重点施策の優先順位は 答 同時進行していく

久保山義明 議員



都市計画について

問 3期目における施策について優先順位の高い順に示せ。

答 これが先で、あれが後という話ではない。健全財政、インフラ整備、住民サービス、協働も同時進行で行う。

問 つまり計画がないと見てとれる。重点施策の現状と課題、目指す姿、主な事業、指標や数値目標をつくり、町民に公開すべきではないのか。

答 財政状況が流動的であり、全てを目標を定め公開することはどうかと思う。

おける全国学習・学力状況調査について基山町立小中学校の現況に対する所感を示せ。

答 平成23年度は県平均程度であるため、今後の取り組みの工夫により更に伸びが期待できる。

問 新学習指導要領の実施時期はいつからか。

答 小学校は本年度から、中学校は来年度から実施。

問 教育における経済格差を無くすためにも、また学校の補佐をするためにも町営塾を視野に入れて検討できないか。

答 行政がやるよりも、まずは自学自立できることを進めたい。まずは、足下から進めたい。

問 教育委員会は学校教育に専念し、文化・スポーツは町長部局に移行させてはどうか。

答 しっかりと考えていきたい。

教育行政について

問 平成22年～23年度に

問 町の生ごみを減らすには 答 水きりの徹底をお願い

大山 勝代 議員



ゴミ減量化対策は

問 クリーンヒル宝満でのごみ処理に対する基山のランニングコストはいくらかかっているか。

答 年間1億500万円の負担になっている。

問 ごみを減らすための方策は何か。

答 可燃ごみの中で資源ごみ（紙類等）の分別と生ごみの水きりの徹底を町民にお願いしたい。

問 生ごみを減らし、肥料にすることができるダンボールコンポストの普及を町はどう進めていくつもりか。

答 各区や各種団体に出かけて行って、出前講座を開催したい。広報等でPRに努めていく。

問 福岡県の大木町は行政と町民の協働で低いコストでのごみの回収とリサイクルが行われている。基山町も今以上にごみを減らす努力をするべきと思うが。

答 住民の方との協力で分別を徹底し、ごみの減量化に取り組んでいく。

「基山町男女参画推進プラン」策定後の推進は

問 基山町の審議会等の女性の数と割合を示せ。

答 5つの委員会は27人中女性2人で7・4%。22の審議会等は211人中女性が37人で、17・5%。

問 全国の平均は33・3%、佐賀県は21・6%。基山町は女性の委員の数が少ない。女性登用のための努力はしているか。

答 委員の交代時になるべく女性の登用をしてほしいとお願いしている。

問 「推進プラン」ができたが、今後の町の取り組みはどうしていくか。

答 まず庁内で研修をしている。今後は町民に向けての啓発や講演会等をしていきたい。



▲大木町循環センター「くるるん」

若基小の空き教室を地域利用に開放しては

林 博文 議員



基山町は少子高齢化が進む現在、基山小、若基小の児童数の減少で、学校運営に影響をきたしていると思うが。

問 児童数の一番ピーク時の児童数、及び、年度は。

答 基山小は平成3年、860名。若基小は平成8年、945名である。

問 平成24年度の児童数は。

答 基山小、596名。若基小、304名である。

問 平成24年度の男女別新入学児童数は。

答 基山小男子58名、女子31名、計89名。若基小男子19名、女子20名、計39名である。

問 若基小の児童数が減少しているが、学校運営

に問題点はないか。

答 来年度の新1年生から4年生までの児童数が少ないため、転出者数次第では、2クラスから1クラスへ学級数が減少することもある。

問 若基小はピーク時から641名も児童数が減少しているが、校区の見直しをしては。また現在の校区の区分は何を基準で行ったのか。

答 町立小学校の通学区域に関する規則により行った。

問 若基小の空き教室は、現在どのくらいあるのか。

答 15教室である。その利用状況は、各学年の学習室等に利用している。

問 基山町も高齢化が進んでいる。空き教室を開放して、高齢者の文化教室・健康教室・いこいの場等に利用できないか。

答 空き教室についてはご指摘のとおり、地域での有効利用等について検討していかねばならないと考えている。

農業行政について

問 平成23年4月から本格実施されている、農業者戸別所得補償制度の概要は。

答 販売価格が、生産費を恒常的に下回っている作物を対象にして、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図るとともに、食料自給率の向上と農業の多面的機能の維持を目指す制度である。

問 農地・水・環境保全事業の取り組み状況は。

答 平成23年度までの5年間は18組織だが、平成24年度からの取り組み団体は、5組織と減少して申請がなされている。

問 暮らし福祉まもてこそ 答 福祉子育て教育は、しっかり取り組み

松石 信男 議員



問 小森町長の3期目にあたり政治姿勢や政策について尋ねる。基山町の町づくりの最大の課題は。

答 少子化・人口減少対策である。

問 町長は「健全財政こそが行政の最大の責務」としている。私も否定しないが、行政の最大の責務は、自治法にいう「住民の福祉の増進を図ること」ではないのか。

答 私もそう思う。そのために財政が大事。福祉・子育て・教育はしっかり取り組む。図書館建設など、健全財政を崩さず一歩先のまちづくりを考えていく。

問 私もそう思う。そのために財政が大事。福祉・子育て・教育はしっかり取り組む。図書館建設など、健全財政を崩さず一歩先のまちづくりを考えていく。

問 高齡化対策として、買い物難民や足の確保のために循環バスを2台に増便することを求める。

答 1台でもカバーできない、増便は慎重に考える。

問 夏場の暑さは生徒が学習に集中できる環境ではない。小中学校の冷房化の計画的な推進を提案する。

答 本当に必要か、教育委員会と検討する。

問 TPP (環太平洋経済連携協定) に関し農水省試算では、関税ゼロになれば、農産物生産減少は4兆5千億円、就業機会の減少は350万人、GDPは8兆4千億円減、食料自給率は13%に低下するが、佐賀県の影響は。

答 私はTPPについては懐疑的だ。農生産物減少は500億円と推定。

問 国民皆保険制度が崩されれば命にかかわる。

答 医療保険制度が壊されれば保険制度が立ち行かなくなる。十分注意を払っていかねばならない。

問 TPP (環太平洋経済連携協定) に関し農水省試算では、関税ゼロになれば、農産物生産減少は4兆5千億円、就業機会の減少は350万人、GDPは8兆4千億円減、食料自給率は13%に低下するが、佐賀県の影響は。

答 私はTPPについては懐疑的だ。農生産物減少は500億円と推定。

問 TPP (環太平洋経済連携協定) に関し農水省試算では、関税ゼロになれば、農産物生産減少は4兆5千億円、就業機会の減少は350万人、GDPは8兆4千億円減、食料自給率は13%に低下するが、佐賀県の影響は。

答 私はTPPについては懐疑的だ。農生産物減少は500億円と推定。

問 TPP (環太平洋経済連携協定) に関し農水省試算では、関税ゼロになれば、農産物生産減少は4兆5千億円、就業機会の減少は350万人、GDPは8兆4千億円減、食料自給率は13%に低下するが、佐賀県の影響は。

答 私はTPPについては懐疑的だ。農生産物減少は500億円と推定。

問 TPP (環太平洋経済連携協定) に関し農水省試算では、関税ゼロになれば、農産物生産減少は4兆5千億円、就業機会の減少は350万人、GDPは8兆4千億円減、食料自給率は13%に低下するが、佐賀県の影響は。

答 私はTPPについては懐疑的だ。農生産物減少は500億円と推定。

TPPは不安だ



▲学童保育6年生まで拡大を

問 一人住まいの高齢者対策は 答 包括ケアシステムの構築を



河野 保久議員

問 安心安全確保のため、どのような施策を行っているか。

答 概ね65歳以上の一人暮らしの方などの自宅に緊急通報装置を設置し、火事・急病等に対応。配食サービス事業では、配達時に安否確認と健康状態の把握等に努めている。社協と民生委員の連携により、不定期ではあるが声かけをし、安否確認をしている。

問 今後、新たに検討している施策はあるか。

答 現在ある施策の広報と、内容充実に努めている。

問 安否確認のために民間との連携を検討し、充

マンションの建設予定地について

問 昨年11月末の旭化成本社への陳情の成果を示せ。

答 マンション建設は多額の赤字が見込まれ、厳しい状況なので、建て売りを含めて検討している。

問 その後旭化成側に何か動きはあったか。

答 1月に本社の宅地開発担当課長が来庁した。その際、今後どのようにするかの方針決定のため、材料収集を行っており、3月中には社内方針を決定するとの意志表明があった。

問 今後の展望は。

答 新年度になったら社内方針がどうなったかの確認をし、解決に努めていく。

小森町政について

国民健康保険の歳入の問題を中心に、諸問題に取り組みうえでの基本姿勢を質した。

問 不登校児童・生徒は何名か 答 小・中3校で9名



品川 義則議員

問 不登校児童・生徒の定義を教育委員会ではどのように決めているのか。

答 心理的、情緒的あるいは社会的要因・背景により登校しなくてもできない状況にある児童・生徒である。

問 保健室登校や特別室登校、フリースクール等の児童・生徒はいるのか。

答 保健室登校が1名、教室外の別室登校は2名いる。いわゆるフリースクールへ通っている児童生徒はいない。

問 スクールカウンセラー等の配置と支援内容はどうかしているのか。

答 中学校にスクールカウンセラー1名、小学校2校で1名と、スクール

中学校「剣道」必須科目に

問 指導者を校外協力者にとりう考えはないか。

答 剣道の段位を取得している教諭のみでの指導を計画している。

問 初めての取り組みでもあり、事故等がないように、外部の指導者を検討してどうか。

答 今後の検討課題として。

子どもの関係機関の連携を強固なものに

問 町民(区民)会議、補導委員会、PTA、子どもクラブ等の各団体が連携協力した活動はあるのか。

答 青少年育成町民会議の役員に各種団体の代表を選任し、協力体制をとっている。

問 教育委員会が中心となり各団体の事業連携等をとるべきだ。

答 各団体に関する事なので考慮していきたい。



問 温浴施設の早期完成を 答 隣接企業と調整中



木村 照夫 議員

問 弥生が丘温浴施設の早期着工はできないのか。現地はボーリング掘削のみで、立入り禁止の札が下がっている。具体的な開発計画や施設の完成図面は出来ているのか。

答 現在開発行為の許可は受けており、隣接の企業との調整が行われている。完成図面は出来ていないものと考えている。

問 施設のオープンに向けて、基山町(官)と建設業者(民)との関わりは、どう執り行なうのか。

答 基本的には民間の事業であり民間で行われていくべきものと考えている。しかし、町有地の活用としての土地を処分したと、または誘致企業の関係もあり、両者の連絡調整を行っている。

問 園部地区の三ヶ敷集落方面から温浴施設のアkses道路は、拡幅または建設はないのか。第4次総合計画では、塚原・長谷川線の延長計画も明記されているし、その延長線上でもある。また集落内の生活道路も狭く、地権者も協力されると思うが、今が道路建設のチャンスではないのか。

答 塚原長谷川線の延長は、現時点では考えてない。

い。

町内にあたりをともせ

問 町が管理している街路灯の設置状況を示せ。

答 全区で1100基設置しており、内訳は蛍光灯860基・水銀灯140基・LED100基である。

問 九州電力(株)に年間支払う電気料金を示せ。

答 平成21年度574万円、平成22年度531万円、平成23年度見込500万円である。

問 取付けに関する設置基準の要綱はあるのか、設置基準を示せ。

答 明確な基準はないが、集落と集落の間を基本としている。



▲いつになるか、温浴施設

町政運営について



片山 一儀 議員

問 町長の所信表明は「持続可能な健全財政の維持、魅力、特色ある基山町を作る」とあるが具体的な目標は何か。

答 図書館建設、内山建設の跡地処理、道路も2か所やっている。

問 各区に老人会がある。老人会に対する補助金は町老連に所属する老人会にしか交付されていない。公平性にかける。

答 各地区に存在し、活動はあるが補助金は町老連しか交付しない。

問 財政力豊かな自治体は一部しかない。副町長の廃止は、組織の効率化、意思決定の迅速化及び市内の協働体制の確立等が目的だった。なぜ副町長をまた設けるのか。

答 試行であったので元に戻すだけだ。

図書館建設に関して

問 町長の図書館建設の構想は。

答 住民の皆さんの意見を十分に収集し、考えていきたい。

問 住民の意見を十分に聞いてとは、一見民主的に聞こえるが、受動的、消極的な姿勢ではないか。今や基山町の高齢化は30%に近づき、男女が共に労働する社会になる。図書館建設はこれらの要因も考慮した構想を持つてあるか。投資効果を考え、新構想の図書館建設はないか。枠組みを外さないと進歩はない。

答 手厳しい表現だ。民主的ではなく受動的、消極的ではないかと指摘があったが、私はそうは思わない。標準化、多機能

化が必要だ。図書館に他施設を抱き込む考えもあるかもしれないが一万八千の町だ。自転車でも歩いてもいい町だ。

合併に関して

問 交付金、負担金が減らされている。合併した所の検証ができてからでも合併は遅くないと言われるが、合併の効果が短期間でわかるか。

答 特例債は十年だ。三十年はかかる。すぐに結論が出てどうこういう話ではない。

問 合併も視野に入れてというのは二、三十年先の事か。町長は今の自治体規模は20万から30万人規模だと言われた。

答 理想的な規模は20万人位だと言った。

問 合併とは成熟社会に適切できる新たなまちづくりである。合併は境界線を取るだけの足し算式か。

答 単なる足し算とは考えていない。住む人の幸せを考えなければならぬ。

問 中一ギャップ緩和策示せ 答 小中連携を町内三校で



牧園 綾子 議員

問 全国の多くの教育委員会で進めている小中連携について具体的な策をとっているか。

答 夏季休業中の三校での合同研修会を意見交換の場としている。中学校教諭が小学校で行う出前授業で、中学校の学習を体験する機会もつくっている。また、小中打ち合わせ会を行い、進学する児童の特徴など小学校担任から中学校へ申し送りをし、随時連絡を取り合いサポートしている。

問 連携を図るうえでの問題点の話し合いは。

答 校長・教頭研修会において話し合っている。

緊急速報エリアメールについて

問 基山町は、いつから配信しているか。

答 NTTドコモのサービスに申し込み、平成23年8月より配信が可能となっている。ソフトバンク・KDDIもサービスを開始したため、近日常に配信可能となる予定。

問 災害時の防災行政無線と緊急情報伝達との連携はあるのか。

答 災害時には、防災行政無線・緊急連絡メール・防災ネットああん・広報車・電話の利用を考えている。緊急速報エリアメールも有効な手段の一つとして活用する考えである。

問 防災意識を高める手段として利用する取り組みはあるか。

答 特段の取り組みは考えていないが、広報等で緊急速報メールの周知を図っていく。

(注 エリアメールは、ドコモの登録商標)

男女共同参画推進プランの今後の進め方は

問 推進プランの具体的なスケジュールは。

答 男女共同参画庁内推進会議を平成23年度に設置し、庁舎内推進を図っている。今後は町民に向けた緊急啓蒙啓発活動を行い、男女共同参画推進委員会を設置する。



6月も休日議会を開催予定

下記のとおり議会開催を予定しております。9日・10日は休日議会です。どなたでも傍聴できます。お誘い合わせのうえお越しください。議場は役場4階です。

基山町議会

基山町イメージキャラクター



平成24年第2回定例会（6月）会期日程（案）

日	曜日	開始時間	区分	内容	場所
7	木	9:30	本会議	会期を決定します。 町長が議案の提案理由を説明します。	議場
8	金		休会		
9	土	9:00	本会議	《一般質問》 議員が町政に関する質問を行います。 (一人60分以内、午前・午後各3名の予定)	議場
10	日	9:00	本会議		議場
11	月	9:30	本会議	議案審議…議案内容について町長に質問します。 委員会付託…さらに委員会で詳しく審査するように決めます。	議場
12	火	9:30	常任委員会	付託を受けた議案をさらに詳しく審査します。	委員会室
13	水	13:30	常任委員会	常任委員会での審査の結果を集約します。	委員会室
14	木	13:30	本会議	常任委員会の審査結果を委員長が報告します。 それぞれの議案について討論・採決を行います。	議場

※この日程は予定であり、状況により変更することがあります。

お問合せ先 基山町議会事務局 TEL 0942-92-6543

意見書等の結果

基山町の公益に関する事柄について、議会は議決に基づき国会や関係行政庁に対して意見書を提出することができます。議会に提案するには2名以上の議員の署名が必要です。町民の皆さんの意見を議会に提案して欲しい場合は2名以上の議員の賛同が必要です。また、陳情の場合は議員の賛同は不要ですが、取扱いが変わります。詳しくは議会事務局にお尋ねください。

今回は、5件の意見書と1件の陳情がありました。

区分	件名	内容	結果
意見書	年金制度抜本改革の全体像を早期に公表することを求める意見書	税と社会保障の一体改革を行うには消費税の増税と年金制度改革案は一体で議論すべきであり、全体像が明らかにならないと国民は消費税増税に納得できない。改革の全体像を明らかにするよう求める。	採択 (賛成多数)
	個別所得補償制度の見直し等、農業政策の立て直しを求める意見書	わが国の食料自給率向上に向けて国内の農地を活用し、担い手が意欲をもって、消費者の需要に応えられるような食料の供給体制を整備すべき。個別所得補償制度の見直し等を求める。	採択 (全員賛成)
	公的年金2.5%引き下げに反対する意見書	高齢者の生活を守り、地域経済の活性化のため、公的年金の引下げを行わないよう求める。	不採択 (賛成少数)
	不活化ワクチンの導入等を求める意見書	ワクチンの任意接種は公費助成と定期接種化を進めること。ポリオワクチンは不活化ワクチンを導入するよう求める。	不採択 (賛成少数)
	原子炉の運転期間に関する意見書	例外的に運転延長を求める場合を「20年を超えない期間」とする新たな規制方針が発表されたが、原発の危険性が高まっているなか、原子炉の運転期間を延長しないよう求める。	不採択 (賛成少数)
陳情	政治倫理条例制定の要請	基山町行政及び議会に政治倫理条例制定を要請する。 【提出者】特定非営利活動法人 市民オンブズマン連絡会議 佐賀 共同代表 畑山敏夫 東島浩幸	全議員に 配布

議長交際費の公表 (平成24年1月～3月)

支出種別	支出金額 (円)	支出の相手方及び行事名等
会費	6,000	1/7 日韓親善少年柔道大会歓迎レセプション
接遇	6,300	1/30～31 議会運営委員会視察研修土産
接遇	6,300	2/8～9 広報編集委員会視察研修土産
会費	24,000	平成23年度基山経済クラブ年会費
御祝	5,000	3/25 JAさが基山支所女性部総会
御祝	2,000	3/14 (株)九電工教育センター新社屋建設竣工式
件数	計	平成23年度累計額
6件	49,600	(18件) 125,540円

親しまれる議会だよりを

広報編集委員会

さる2月8・9日鹿児島県霧島市議会と始良市議会の広報編集視察研修を行った。

両市に共通して

どちらの市も広報編集についての各地からの視察が多く、要領よくまとめられた資料も用意され、丁寧な対応だった。

両市とも数年前に合併されて、少しでも議会だよりで旧市町間の格差をなくそうとの熱意が感じられた。

年4回、基本的に16ページは基山町と同じだが、両市議会とも全ページフルカラーで親しみやすい。

一般質問は

一般質問は質問と回答が分かりやすく短い文章で記されている。スペースも一人1/2ページ。(基山町は前号まで2/3ページ)

霧島市議会

議案審議の内容が横書きの表で表されていて、見やすい。

視察では、広報編集の他に本会議中のインターネット中継の説明もしていたとき、参考になった。

議会だよりは地域への議会報告会の時の見やすい説明資料としても活用されていた。

霧島市議会の視察の夕方、地域での議会報告会に、私たちも傍聴参加させてもらった。市政に関心が高いと思われる参加者からの質問が多く出ていた。また、議員からの説明が丁寧で、即答できないことは、後日回答することであった。

始良市議会

ベテランの女性委員長のもと、定例会終了翌日から、数日間編集会議が行われる。印刷所任せではなく、手書きで編集作業をしているとの報告であった。

写真も多く掲載されていて、説明の文字が少なくても、内容がよく分かる編集になっている。



編集後記

表紙の写真は7区で行われたさくら祭です。「きやまん」も登場し、とても賑っていました。

広報編集委員会の視察のあと、今までの議会だよりの誌面を検討しました。議案審議と賛否表を比べて見られるようにし、当初予算の内容も工夫しました。以前のものと比較されてのご意見もお聞かせください。

6月定例会の日程は一般質問を土・日曜に予定しています。たくさんの町民の方の傍聴をお待ちしています。



広報編集委員会

大山 勝代 委員長
河野 保久 委員
久保山 義明 委員

木村 照夫 副委員長
牧 蘭 綾子 委員
神前 輔行 委員